

夕暮れ時の交通事故防止運動

【期間 10月1日～1月31日（4か月間）】

～ 早めのライト点灯 反射材でライトアップ ライト(右側)からの歩行者に注意 ～

1 目的

日の入り時刻が早くなる10月から1月までの時期は、夕暮れ時から夜間の時間帯に、歩行者事故が多発する傾向にあることから、全ての道路利用者の交通安全意識を醸成するとともに、早めのライト点灯、反射材用品・LEDライト等の積極的な活用等について周知徹底を図る。

2 運動の重点

- (1) 早めのライト点灯の推進
- (2) 「ライトはハイビームが基本」の周知と実践
- (3) 反射材用品やLEDライトの活用
- (4) 歩行者の交通ルール遵守と正しい横断方法の実践



3 実施事項

運転者は

- (1) 早めのライト点灯を励行しましょう。
- (2) ライトはハイビームが基本です。対向車がある場合等状況に応じてこまめにライトを切り替えましょう。
- (3) 夕暮れ時は周囲が見えにくくなるので、スピードを抑え、横断歩行者等の早期発見に努めましょう。
- (4) 周囲が暗くなると、運転席から見て右から左へ横断する歩行者を見落としやすいことに気をつけましょう。

歩行者・自転車利用者は

- (1) 交差点や道路横断時の安全確認を徹底し、道路を横断する際は信号に従い、横断歩道を通行しましょう。
- (2) 道路横断時は安全確認を行い、特に横断後半は左側から来る車をもう一度確認しましょう。
- (3) 夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服を着用し、LEDライトを有効に活用しましょう。
- (4) 自転車は早めのライト点灯を励行し、車体側面にも反射材用品を取り付けましょう。

職域では

- (1) 交通安全講習会等を開催して、夕暮れ時から夜間の時間帯における交通事故が多くなること、特に、高齢歩行者及び自転車乗用中の交通死亡事故が多いことを周知し、交通事故防止意識の向上を図りましょう。
- (2) 夜間の運転中は進行方向右側にも注意を傾ける必要性を指導しましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) テレビ、ラジオ、新聞、機関紙（誌）、ホームページやSNS等の各種広報媒体を活用し、本運動の広報啓発を推進しましょう。
- (2) 計画的に高齢者世帯訪問事業を推進し、高齢者に反射材用品、明るい目立つ色の衣服、LEDライトの着用と注意を喚起しましょう。
- (3) 夕暮れ時から夜間にかけての時間帯に、交通監視活動等の横断歩行者保護誘導活動及び広報車活用による広報啓発活動を計画的に推進しましょう。
- (4) 反射材用品やLEDライトの普及と活用の徹底を図りましょう。
- (5) オートライト機能（周囲の明るさを検知して自動的にライトが点灯・消灯する機能）や先進ライト機能（前方車両等を検知して自動的にライトを切り替える機能）を備えた車（サポカーSワイド等）の普及啓発に努めましょう。

広報重点

「ラ・ラ・ラ運動」

- | | | |
|-----------|-----------------|--------------------------|
| ㊦ イト・オン | ～Light on～ | （ドライバーは、早めのライト点灯） |
| ㊦ イト・アップ | ～Light up～ | （歩行者は、明るい衣服・反射材用品等の活用） |
| ㊦ イト・ケアフル | ～Right careful～ | （ドライバーは、前方右側からの横断歩行者に注意） |